

令和4年度第11回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和4年11月21日（月曜日） 15時～15時45分

2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室及びウェブ会議

3 出席者

井上部会長、井川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

小牧担当係長、山田担当係長、鶴田担当係長

4 議題

第19回教育委員会会議付議予定の懲戒処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員によるわいせつ事案
- ・教職員による盗撮事案
- ・教職員による喫煙事案
- ・教職員による体罰案件

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp